

令和2年第2回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 令和2年2月25日 午後1時30分
2. 開会 令和2年2月25日 午後1時30分
3. 閉会 令和2年2月25日 午後3時37分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	川上はる江	出席	
2	吉川昭	出席	
3	渡邊ありさ	出席	
4	藤井祥生	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考
――	――	

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	竹並信二	
参与	田村啓介	
教育総務課長	大福克志	
学校教育課長	石原洋重	
社会教育課長	渡辺丈夫	
スポーツ振興課長	藤井正宣	
文化センター所長代理	原田貴子	
教育総務課総務係長	村上靖恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
報告第 1 号	高梁市天然記念物臥牛山のサル生息地保護管理委員会委員の委嘱について	承認
議案第 11 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 12 号	就学学校変更の許可について	可決
議案第 13 号	高梁市立成羽小学校学校運営協議会委員の委嘱等について	可決
議案第 14 号	工事請負変更契約の締結について	可決
議案第 15 号	工事請負変更契約の締結について	可決
議案第 16 号	高梁市文化センターの指定管理者の指定について	可決
議案第 17 号	令和元年度一般会計補正予算（第 5 号）（教育委員会関係分）について	—
議案第 18 号	令和 2 年度一般会計予算（教育委員会関係分）について	—

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第 2 番 吉川 昭

第 3 番 渡邊 ありさ

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第2回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

現在、新型コロナウイルスが、国内をはじめ、世界中で急速に感染が拡大している。

インフルエンザも、アメリカでは1万4千人が亡くなっていると言われているが、市内では9件の学級、学校閉鎖があった。

新型コロナウイルスに関しては、国や保健所等の情報を速やかに入手し、その時点で考えられる対応を適切に行っているところである。明朝にも市幹部職員による対策会議が予定されているが、イベント等の開催について各主催者が苦慮されている状況もあることから、何らかの方向性を示すことができればと考えている。

去る2月12日、本市職員の盗撮行為による停職5ヵ月の処分を発表したが、多大なご迷惑とご心配をおかけしたことをお詫びする。改めて市職員の綱紀の肅正を図るとともに、失われた信頼の回復に向けて、職員一丸となって努力していく所存である。

本日は、報告1件、議案8件を提案させていただく。補正予算や新年度予算については、皆さんのご意見をお伺いして、市議会へ提出させていただくのでよろしくお願いする。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 議会等

2月20日(木)	議会全員協議会
----------	---------

(2) 行事等

1月24日(金)	わたしたちの考えた給食献立試食会 [川上小学校]
1月24日(金)	災害対策本部会議
1月25日(土)	教育講演会 (講師:九州国立博物館長 島谷弘幸 氏) [文化交流館]
1月26日(日)	「晴れの国 岡山」駅伝競走大会壮行式
1月26日(日)	Vリーグ ファイナルステージ 決勝戦 岡山シーガルズ vs J Tマーヴェラス パブリックビューイング [市民ホール]
1月27日(月)	青少年健全育成基金寄附受納式
1月28日(火)	児島虎次郎を偲ぶ絵画展表彰式 [成羽美術館]
1月29日(木)	新型コロナウイルス対策協議
2月1日(土)	ファジアーノ岡山サッカー実技講習会 [シャルムスタジアム]
2月2日(日)	コーラスフェスティバル [総合文化会館]
2月3日(月)	総合計画策定会議
2月4日(火)	県生涯学習審議会 [県庁分庁舎]

2月9日(日)	愛らぶ高梁ふれあいマラソン大会 [市役所周辺]
2月13日(木)	県都市教育長協議会教育行政視察 [亀岡市ほか] ※2/14まで
2月18日(火)	交通安全協会 漫画読本贈呈式
2月19日(水)	岡山シーガルズ 2019-20シーズン報告会 [岡山プラザホテル]
2月21日(金)	山田方谷記念館 開館一周年記念講演会 (講師:高梁方谷会副会長・児玉享氏)
2月23日(日)	高梁日新高等学校 卒業式

4. 議事

社会教育課長	報告第1号「高梁市天然記念物臥牛山のサル生息地保護管理委員会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	報告第1号は、承認する。 次の議案第11号「専決処分の承認を求めるについて」のうち、専決第22号と専決第23号は関連があるので、一括して説明を願う。
学校教育課長	議案第11号「専決処分の承認を求めるについて」専決第22号「高梁市立松原小学校学校運営協議会委員の委嘱について」、専決第23号「高梁市立巨瀬学園学校運営協議会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	まず、専決第22号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第22号は、承認する。 次に専決第23号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第23号は、承認する。 続いて、議案第11号のうち、専決第2号と専決第3号は関連があるので、一括して説明を願う。
学校教育課長	議案第11号「専決処分の承認を求めるについて」専決第2号「就学学校変更の許可について」、専決第3号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	まず、専決第2号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第2号は、承認する。 次に専決第3号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第3号は、承認する。 以上をもって、議案第11号は、承認する。
学校教育課長	議案第12号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	特別支援学級については、全校に設置したい思いはあるが、県全体の状況を勘案した上で、県との協議により決定されるため、市内全校の設置が現実的に難しい。そのため、設置校の特別支援学級への入級が必要な場合、就学学校変更を許可している。 就学学校変更が許可された場合の通学は、誰が行うのか。 通学は保護者が責任を持つこととなっているので、保護者が送迎する場合もあれば、バスや電車の公共交通機関を利用する場合もある。
教育委員 学校教育課長	他に何か意見等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第12号は、原案のとおり可決する。
学校教育課長	議案第13号「高梁市立成羽小学校学校運営協議会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。

教育長	今年度中に学校運営協議会の設置を予定していた小学校では、全て設置されたことになるか。
学校教育課長	15校中12校の小学校で設置された。有漢東小学校と有漢西小学校は有漢中学校との、川上小学校は川上こども園と川上中学校と、来年度での共同設置を計画している。
教育長	何か意見等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第13号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長	議案第14号「工事請負変更契約の締結について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第14号は、原案のとおり可決し、市議会へ提案する。
社会教育課長	議案第15号「工事請負変更契約の締結について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第15号は、原案のとおり可決し、市議会へ提案する。
文化センター所長代理	議案第16号「高梁市文化センターの指定管理者の指定について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員	議案については異論ないが、選定経過等の内容について、もう少し詳しく教えてほしい。
文化センター所長代理	選定審議会では、提案のあった1者の提案書類審査、プレゼンテーションと質疑応答を行い、100点満点で委員の合計点は74.4点であった。提案内容が現実性の高いものとなっていること、さらなるサービスの向上や集客力の強化に関して提案がなされていることが高く評価され、全員一致で優秀提案者が決定した。
	指定管理委託料については、市が設定していた上限額と同額の4億5千万円での提案であった。この金額は、指定期間の5年6カ月間の合計金額であり、毎年度締結する年度協定書によって、年度ごとの指定管理委託料の額を定めることになる。
	自主文化事業については、文化センター運営委員会で必要と認める事業を実施するものとして、予算の範囲内で、事業実施にかかる費用を指定管理者に支払うこととしている。
	歴史美術館については、施設管理は指定管理者が行うが、学芸員業務に関しては今後も市が直営で行うこととしている。
	毎年度、指定管理委託料の額を定めるということであるが、4億5,000万円という金額が1年後に変わる可能性もあるということか。
	事業等の内容も年度ごとに変わるために、年度協定により、当該年度の金額を定めることとしている。
教育委員	総額は変わらないということでよいのか。
文化センター所長代理	補足させていただく。5年6カ月間の総額4億5,000万円については、市が指定管理者公募の要項で設定した金額である。ただし、現在、西日本豪雨災害からの復旧・復興事業を最重点事項として予算配分している状況にあることから、指定管理者が自動的に収益を上げる事業に取り組んでもらうことを前提として、これまで相当の赤字で実施してきた事業を含まない金額設定となっている。
教育長 教育次長	先ほどの説明にもあったとおり、文化センター運営委員会において、市民の文化・芸術の向上のために、経費をかけてでも事業を実施すべきとの決定がされれば、指定管理者との協議も必要になる。
	総額4億5,000万円という基本ベースの金額は変わることはないが、特段の事情がある場合には、別途、市と指定管理者で協議を行うこととしている。

教育長	他に何か意見等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第16号は、原案のとおり可決し、市議会へ提案する。
教育次長	議案第17号「令和元年度一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）について」は、議案、予算関係資料に沿って事務局より説明。
教育委員	今年度は備中松山城入城料収入が大幅に増加する見込みということで、財源として支出にも生かされている。今後多くの人に訪れてもらえるよう、取り組んでほしい。
教育長	現予算は2,000万円であったか。
教育次長	現予算2,000万円で、1,390万円の追加補正を行うものである。
教育長	入城料引上げの影響もあるが、猫城主さんじゅーろーをはじめ、御城印といった職員による企画の効果もあったと考える。
教育委員	美作市教育委員会を訪問した際に、高梁市は伝統・文化がしっかりと根付いてうらやましい、もっと前面に出してもよいのではといった意見も伺っていたが、今回の予算説明により、例えば備中松山城については、いろいろな取り組みが収入増につながり、それが支出にも生かされているということが、改めてよく理解できた。
教育委員	体育施設使用料の大半が減額補正となっている。前回教育委員会で、インターネットによる施設利用の手続きに関して意見させてもらったが、その後、改めて市内施設の状況を確認したところ、有漢スポーツパーク以外は仮予約ができず、有漢スポーツパークも本予約はFAXや電話によることとなっていた。やはり、利用者側の利便性を考えて改善を図っていかなければ、高梁市内の施設は利用しにくいものとして、利用者の増加につながらない。当初の利用見込みを達成できない状況が続いているのであれば、当然改善を図るべきである。
スポーツ振興課長	最終的な実績見込みを踏まえての使用料の減額補正である。当初見込みより利用が少なかったことが要因ではあるが、参考までに、当初と最終見込額の一部を申し上げると、高梁運動公園は約420万円が約360万円、神原スポーツ公園は約580万円が約530万円で、その差額を減額するものである。有漢スポーツパークについては、当初約61万円が最終約34万円と、4割程度の落ち込みであるが、これは照明の不具合が発生し、春から夏にかけて夜間の利用貸出ができなかつたためである。
教育長	ご意見いただいたインターネットによる利用手続きについては、システムはあるものの利用がされていない施設もあるため、利用の普及を図ること、また利便性の向上についてはご意見を伺いながら改善を図っていきたいと考える。
スポーツ振興課長	仮予約は、それなりにできるようになっていたと思うがどうであったか。
教育委員	仮予約はできるようにはなっている。また、定期利用の年間予約については、来年度に向けて、各スポーツ団体間の調整会議を行っているところである。
文化センター所長代理	歴史美術館等の入館料が減額補正となる中、文化交流館や総合文化会館の使用料は合わせて100万円の増額補正となっているが、何か要因はあるか。
教育委員	一概には言えないが、定期的に利用いただける団体が増えていることも利用増につながっているのではないかと考えている。
教育総務課長	歴史美術館については、入館料を約80万円の減額補正としている。入場者数については、約1,500人の見込みに対し、1,400人弱と近い数字にはなったが、招待者等の無料となる入館者が多かったため、収益に結びつかなかった。
教育委員	宇治高校に無線LAN設備の増設を行うということであるが、松山高校はどうに考えているのか。
教育総務課長	県立高梁城南高校の一部を利用しているということもあり、松山高校についての計画はなく、整備するのは宇治高校のみである。
教育委員	高梁城南高校は県が整備し、松山高校もそれを利用できるのか。
教育総務課長	県の具体的な整備計画までは把握できていないが、県にもGIGAスクール関係の国の補正予算が下りてきているので、何らか整備はされるものと思われる。
教育委員	ハード面の整備だけで、ソフトの予算は組まないのか。
教育総務課長	今回の補正予算は、国の補正予算を受けてのもので、ネットワークの改修とタブレット端末の整備に関するものである。

教育委員	現段階では具体的な活用方法までは検討できていないが、必要なソフトが出てくれば、今後、予算要求していくことになると考える。 検討会は行わないのか。ハードを整備する段階で、ソフトも併せて考えておかなければ意味がない。ハードを整備してからソフトのことを考えるようでは、実際に活用に至るまでにどんどん遅れが生じてしまう。
教育委員	笠岡市教育委員会では、chromebookを導入されているが、早い段階から活用計画を立てた上で機種選定して導入したとの経緯を伺っている。先を見通して活用計画を立てた上でないと、予算を組むにしても後追いになってしまふと個人的には思っている。今回の国の補正予算の状況では、ハード整備を優先せざるを得なかつた事情もあるのだとも思うが、検討会を持つといったことは難しかつたか。
教育委員	すべきことは2つある。予算の確保と、ソフトを使用するための講習会である。検討すら行っていない今の状況では、活用するまでに少なくとも1年は遅れる。
学校教育課長	地方こそIT化を進めるべきであると思っているし、自分もそのための協力は惜しまないつもりでいる。 現段階では、会を設けての検討までは行っていない。
教育長	来年度、校務支援システムを導入する予定である。紙媒体で管理しているものの電子化により業務の効率化を図ることを目的としており、事業者が決定すれば、学校関係者によるチームを立ち上げ、進め方等を検討することを考えている。 また、デジタル教科書の導入も予定しており、すでに導入している電子黒板やタブレットと併せて、教職員がいかに活用できるかが重要になってくる。ご意見のとおり、ソフトがなければ、せっかくのハードも活用できない。他市の状況も参考にしながら、こちらも組織を立ち上げて検討を進めていきたいとは思っている。
教育総務課長	本来であれば、国の補助事業を受けるためには、前提としての活用計画があるものである。しかし、今回のGIGAスクール関係の国の補正予算は突然の話であり、先にあるべき計画が遅れていることは否めないが、ハード整備の財源確保ができるこのタイミングを逸することはできなかった。 今回の国の補助事業は、ソフトは補助対象外となっている。補助対象外の部分を実施するには市の一般財源が必要となるため、ソフトについては、来年度の補正予算対応となるのか、再来年度予算となるのかは未定であるが、検討結果も踏まえて整備を進めていくことになると思う。
教育長	機器についても、1台当たり4万5,000円の定額補助であり、予算の範囲内でどういったものが導入できるのか等を内部で検討しているところである。 なお、例えば、テレビに端末の画面を映す機器などは補助対象外にはなるが、端末が授業で使用できる環境整備は行うこととしている。
教育次長	事業者への発注も全国一斉となるため、事業の遅れが生じる可能性もある。2学期が始まる9月を目途に、高速大容量ネットワークとタブレット端末の整備を完了できればと思っており、並行して導入後の活用についての検討も進めたい。 以上、議案第17号については、ご意見を伺い、原案を市議会へ提案する。
教育委員 教育総務課長 教育委員	議案第18号「令和2年度一般会計予算（教育委員会関係分）について」は、議案、予算関係資料に沿って事務局より説明。 奨学金の返還状況は、どのようにになっているのか。 全て計画どおりに返還いただいているが、現在のところ滞納事案は発生していない。 中高生だっぴに関して、国の助成がなくなるということであるが、自分も参加してみて非常によい取り組みであると感じたので、ぜひ継続してもらいたい事業である。他市では学校単位で取り組んでいるところもある。学校単位であれば、経費負担もなく取り組む方法もあるのではないだろうか。
社会教育課長	国の助成はなくなったが、事業については、現在、社会教育課が高梁市図書館を軸にして実施しているもの、宇治高校と宇治公民館で取り組んでいるものがある。また、事業開始から3年が経過し、学校からの実施要望も上がってきている。事業そのものを取りやめるわけではないが、予算がない中でどのように取り組むのがよいのか、協議・検討を進めているところである。
教育長	国の助成制度は3年間であったが、この中高生だっぴは、子どもたちの成長に非常に効果的な事業であると感じており、今後も広めたい思いは持っている。

社会教育課長 教育長	<p>事業実施で最も経費のかかるのが人件費部分であると思うが、現在はどのようになっていたか。</p> <p>経費としては、コーディネーターを務めるN P O法人への委託料がある。参加している吉備国際大学等の学生は、ボランティアとして来てくれている。</p> <p>例えば、市でコーディネーターを養成して事業を実施できるようになれば、経費面もいくらか抑えられるかもしれない。中高生だっぴの事業は、手法を工夫しながら継続していきたい。</p> <p>以上、議案第18号については、ご意見を伺い、原案を市議会へ提出する。</p>
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5. その他

(1) 令和元年度卒業式について（学校教育課長）

(2) その他

教育委員 教育次長 教育長	<p>新型コロナウイルスに関して、市として何らかのルールを決めなくてよいのか。</p> <p>教育長報告にあった1月29日の新型コロナウイルス対策協議のころに比べて、今の状況が悪くなっていることは確実である。これまでに、関係課長による連絡会議を3回ほど開催し、情勢の情報共有を図っているところであるが、県内で1人でも感染者が発生した場合には、市の対策本部を設置することとしており、そこではつきりとした方針等を各機関へ通知することとなる。</p> <p>厚生労働省がイベント等の自粛・自制を発表したが、その基準は主催者に委ねるということであった。本日、その基準について、国が発表するのではないかという情報もある。発表があれば、市の対策会議でも、国の基準を踏まえて、市内における行事の取扱いやイベント自粛の基準といったものを決定できると思うが、今は明確な基準をお示しできる段階ではないので、もうしばらくお待ちいただきたい。</p> <p>新型コロナウイルスに関しては、高梁市独自で判断できるものではなく、状況も刻一刻と変わっており、国等の指示や情報を速やかに把握した上で、適切に対応していく態勢を取っている。</p>
-------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6. 閉会 午後3時37分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月12日

署名委員 吉川 伸

署名委員 三後退あり

作成職員 村上 靖恵